

議案第 6 3 号

天理市多世代交流広場の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市多世代交流広場について、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

平成26年12月 8 日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

名称 天理市多世代交流広場

位置 天理市遠田町488番地

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 社会福祉法人天理市社会福祉事業団

代表者名 理事長 並 河 健

主たる事務所の所在地 天理市遠田町473番地

3 指定期間

平成27年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで